

序章 マスタープラン策定の考え方

1. マスタープラン策定の趣旨

名張市は、緑の山々に囲まれた伊賀盆地にあり、一級河川名張川及びその支流が流れ、豊富な水源に恵まれた自然豊かなまちです。農山村、関西圏のベットタウンとして計画的に整備された住宅地、歴史ある中心市街地など特徴のある地域が隣接しているまちです。

当市の耕地は、名張川及び各支流の両岸に開けた平坦地と、南部の中山間地域とに大別することができます。

気候は、内陸盆地特有の気象条件にあり、降水量は年間1,500mm程度で、昼夜の寒暖差が大きく、ぶどう栽培や良質米の生産に適しています。

これまで本市では、農業を取り巻く様々な課題に対応するとともに、魅力溢れる名張市の農業（市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”）の創造を目指して、平成11年2月に名張市農業マスタープラン、平成19年3月に第2次名張市農業マスタープランを策定し、様々な施策を進め、一定の成果をあげてきました。

一方、現在、国内の農業政策においては、平成27年3月に、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として食料・農業・農村施策の改革を着実に推進することとされました。また、米の生産調整については、平成30年産米からの政策の見直しにより大きな転換点を迎えます。

さらに、国際的な動きとしては、農業や食のグローバル化が進む中で、米国が環太平洋パートナーシップ協定（TPP）から離脱するなど、不透明感が増しています。

このような中、名張市の農業・農村では、都市部に先行して高齢化や人口減少が進み、今後、農業者のさらなる減少、荒廃農用地の増加、農業生産基盤の老朽化、野生鳥獣による被害の拡大、農地転用による開発志向の強まりなど、課題が多様化、深刻化しています。

一方で、市民の安全・安心な食料に対するニーズのさらなる高まりと多様化、農業の新たな魅力や農村の価値の再認識など、市民の食料・農業・農村に対する期待は高まりつつあります。

このような認識のもと、第2次名張市農業マスタープランの取り組みの成果と残された課題を整理するとともに、今後目指すべき姿とそれを達成するための手段を明らかにするため、第3次名張市農業マスタープランを策定するものです。

2. マスタープランの性格

この計画は、名張市の農業・農村施策の基本方向と取り組むべき施策を取りまとめるものであり、名張市総合計画「新・理想郷プラン」に即した農政の基本計画として位置づけます。

また、本計画の推進にあたっては、行政、農業者、農業団体などの農業関係機関をはじめ、市民の幅広い参画を得ることとします。

3. 計画期間

この計画は、平成30（2018）年度を初年度とし、平成39（2027）年度を目標年とする10か年計画とします。また、計画期間中に関連法案や諸情勢の変化等により計画の内容に重大な影響を及ぼす場合には見直しを行います。

4. マスタープランの構成

このプランは、「第1章 名張市の農業の現状と課題」、「第2章 名張市の農業の将来像」、「第3章 施策の展開」、「第4章 “なばり農業”をかたちづくる地域別農業振興」の4章で構成しています。

第1章では、本市の農業・農村を取り巻く現状、第2次農業マスタープランの取り組みの成果と残された課題、農業に対する農業者や市民の意識調査結果について分析し、今後の名張市の農業の課題を明らかにしています。

第2章では、名張市の農業・農村のめざすべき将来の姿を明らかにし、施策の体系を示しました。

第3章では、第2章で掲げた基本理念やめざすべき将来像を実現するために取り組む施策の目標と具体的な内容について定めています。

第4章では、地域の特性を活かした農業振興を図る観点から、地域別の農業振興の方針を定めています。

第1章 名張市の農業の現状と課題

1. 名張市の農業の現状

(1) 農業就業人口・農家戸数等

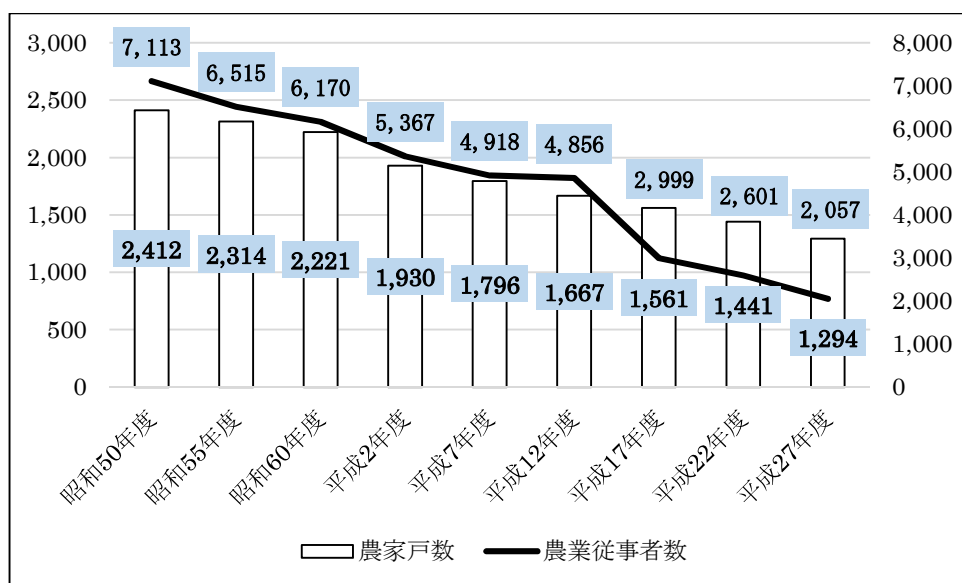
名張市の人口は、平成12年まで増加を続け、その後、減少に転じています。

一方、農業従事者数は、人口より先行して減少を続け、昭和50年の7,113人から平成27年度には2,057人へと71%減少しています。そのうち、昭和50年度から平成12年度までの25年間で32%分、平成12年度から平成27年度までの15年間で39%分が減少しており、名張市の人口がピークを迎えた平成12年度から減少が加速していることがわかります。

また、昭和50年に2,412戸であった農家戸数は減少を続け、平成27年には1,294戸となり、40年の間に46%減少しました。

認定農業者は平成7年に最初の認定を行って以降、平成27年度には48人まで増加しています。また、平成18年度から平成27年度の間は、概ね、40名から50名の間で推移しています。

また、新規就農者数は、毎年、0名から5名程度で推移しています。



(資料：農林業センサス)

<認定農業者数>

(人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
新規	4	2	2	3	1	2	0	7	2	2
再認定	20	0	2	0	10	22	1	5	2	4
減数	4	1	3	0	3	2	2	0	0	5
認定農業者数	43	44	43	46	44	44	42	49	51	48

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき経営改善を図ろうとする者として市が認定した農業者。
 認定農業者に対しては、資金の低利融資、基盤整備事業、各種助成などが重点的に実施される。認定農業者は農業経営改善計画を5年ごとに見直し再認定します。

<営農類型別の認定農業者数(平成27年度)>

(人)

	単一経営						複合 経営	合計
	稲作	露地 野菜	施設 野菜	果樹類	花き 花木	肉用牛		
認定農業者数	7	2	10	11	2	3	13	48

<新規就農者数>

(人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
新規就農者数	5	3	2	2	3	2	0	4	1	3
認定数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1

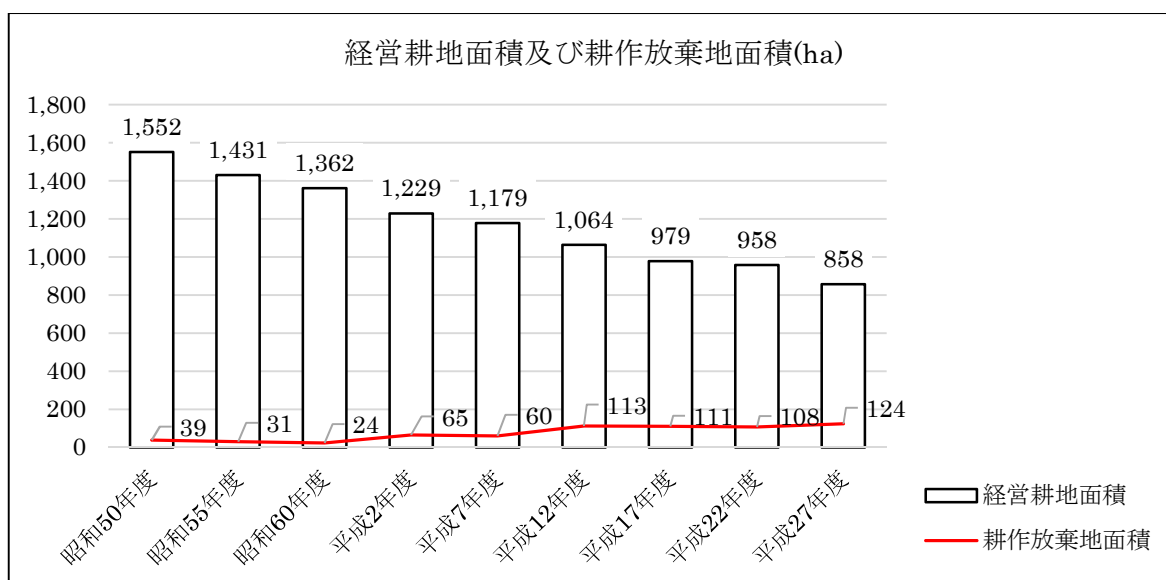
※新規就農者数：各年度に新たに就農した人数（自営のみ。法人等への就職者は除く）

※認定数：平成26年度から開始された認定新規就農者制度により認定された新規就農者数。

(2) 農家の経営耕地面積

農家の経営耕地面積は昭和50年度の1,552haから平成27年度には858haへと45%減少しています。農家1戸あたりに換算すると66.3aとなっています。

一方、農家が持つ耕作放棄地面積は、昭和50年度の39haから平成27年度には124haへと318%増加しています。



(資料：農林業センサス)

※経営耕地面積：農家が経営する耕地の面積

※耕作放棄地面積：農家が持つ耕作放棄地面積

(3) 農業経営

自給的農家数に大きな変動が無い一方で、販売農家数は、平成2年度の1,472戸から平成27年度の824戸へと44%減少しています。

平成27年度においては、経営耕地のある1,294戸の農家のうち824戸が販売農家で、470戸が自給的農家という状況です。また、販売農家のうち専業農家はわずかに203戸で第2種兼業農家が600戸と73%を占めています。

また、販売農家825戸のうち、農産物販売金額50万円未満の農家が70% (581戸)、さらに販売金額100万円未満までの農家が85% (702戸) を占めています。

<販売農家・自給的農家戸数>

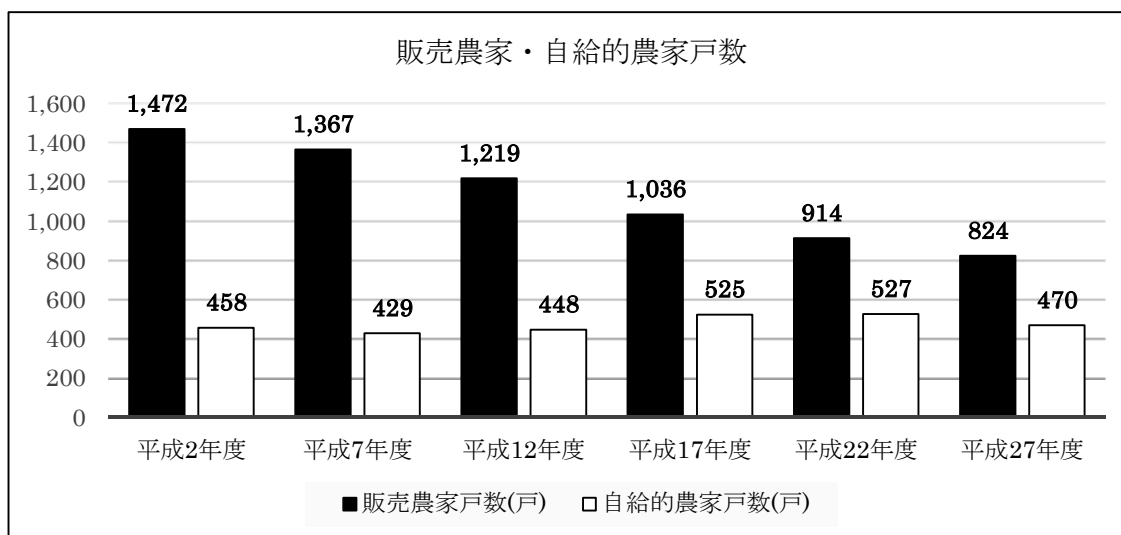
(戸)

	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
販売農家	1,472	1,367	1,219	1,036	914	824
自給的農家	458	429	448	525	527	470
計	1,930	1,796	1,667	1,561	1,441	1,294

※販売農家：経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

但し、本データは、経営耕地がない販売農家1戸を除く。

※自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。



(資料：農林業センサス)

<専兼業別農家数>

専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	計
203 戸	22 戸	600 戸	825 戸

(資料：農林業センサス)

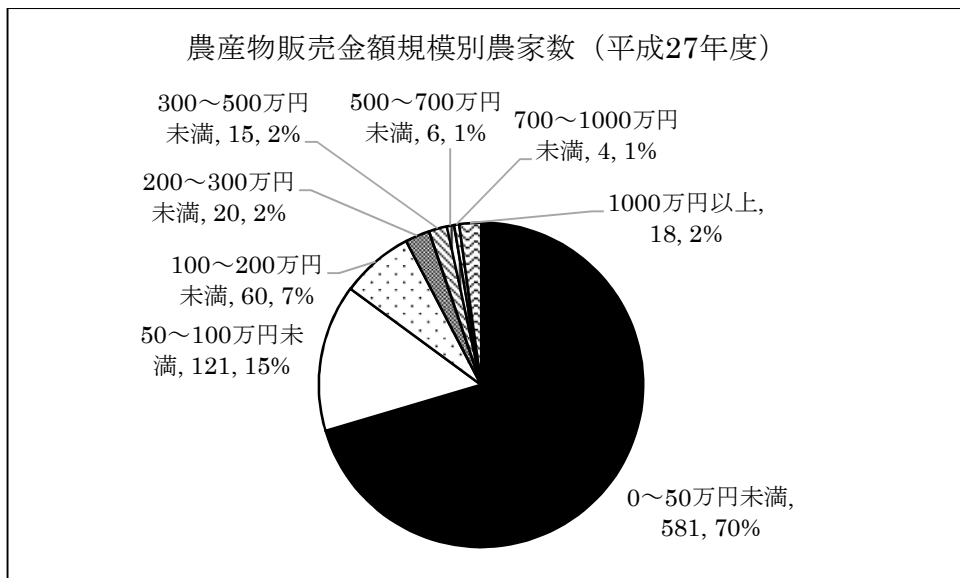
※専業農家：世帯員の中に兼業従事者（1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家をいう。

※第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家をいう。

※第2種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家をいう。

<農産物販売金額規模別 販売農家数>

0～50万円未満	50～100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満
581 戸	121 戸	60 戸	20 戸
300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上
15 戸	6 戸	4 戸	18 戸



（資料：農林業センサス）

（４）作物別の生産状況

①水稲

本市の耕地1,170haのうち978haが水田で、そのうち648haに水稲が作付けされています（数値：第62次東海農林水産統計年報より）。また作付品種は、コシヒカリが大半を占めています。

伊賀地域は、内陸盆地特有の気象条件にあり、成熟期の昼夜の温度差が大きく、また、土壌条件に恵まれており古くから良質米「伊賀米」の産地として名を馳せています。特に、「伊賀米コシヒカリ」は、農業者、関係団体、行政が一体となって生産、販売体制の強化、品質の維持・向上、ブランドの定着に取り組んだ結果、日本穀物検定協会の食味ランキングで平成23年産から27年産まで5年連続で、最高ランク「特A」の評価を受けました。

また、本市では、良質な米、豊かな清水、乾燥寒冷な気候を活かして古くから酒造業が盛んです。平成28年度に開催された伊勢志摩サミットで地元酒蔵の日本酒が採用されました。また、地域づくり組織が地域活性化や農業振興の一環として、地元の蔵元と連携して酒米づくりに取り組むなど、盛り上がりを見せています。

②麦・大豆・蕎麦

麦・大豆・蕎麦については、全市的な取り組みには至っていませんが、東田原地区では麦の集団作付、美旗中村等では蕎麦の作付が行われています。

③野菜

昭和40年代には露地野菜を中心に産地が形成されていましたが、全体の耕地面積が少なく、条件の良い平坦農地も少ないという制約や、社会情勢と農業事情の変化の中で生産は減少の一途をたどり、現在は、多品目の野菜が小規模に栽培されています。

美旗メロンは、平成7年に美旗地区の公民館サークルの一環として栽培が始まり、平成17年には伊賀南部農業協同組合の部会となって地域の特産品を目指して栽培に力をいれ、地域の特産品として確立しました。平成25年には、地域ブランドの保護と活性化を図るために創設された特許庁の地域団体商標の登録を受けました。

三重ブランド化品目のトマトについては、GAPの取り組み、いちごについては、いちご狩りなどの直接販売を通して産地化を図っています。

④果樹

ぶどうは、昭和30年頃から本格的な植栽が始まり、現在の栽培面積は26ha、栽培戸数は44戸（平成28年度現在）で、県下でも有数の産地となっており、観光農園、市場出荷、直売など様々な形で販売されています。

従来は、「巨峰」、「安芸クイーン」等の産地として名声を高めてきましたが、数年前から新たに種無しぶどうである高級品種「シャインマスカット」を導入し、特産品化を進めています。青蓮寺地域では、観光ぶどう園が開かれ、ぶどう狩りやいちご狩りなど多くの観光客で賑わっています。

⑤花き

赤目地区ではシクラメン・カンパニュラやビオラやパンジー等のポット苗の生産が行われています。

⑥畜産

市内の肉用牛等の飼養戸数は6戸で660頭を飼育（平成28年度現在）しています。

伊賀牛は平成23年度に三重ブランド認定品となりましたが、生産対策や品質向上の取り組み、県外でのPRイベントの実施、ふるさと納税返礼品を活用したPR等を行い、伊賀牛ブランドの生産振興、消費拡大を図っています。

「伊賀牛」の需要は伸び、販売価格は高値で推移していますが、素牛、飼料等のコスト増大等により畜産経営は厳しい状況が続いています。

（5）農業生産・生活基盤整備の状況

ほ場整備については、昭和45年に宇陀川地区で着手したのを最初に、県営、団体営、市営事業として整備を進め、平成28年度末現在で、約757.5haが完了済みです。（数値：名張市統計書2014刊行）

農業集落排水事業は、全11地区中10地区の整備が完了しました。残りは、平成30年度供用開始予定の比奈知地区のみとなりました。

老朽ため池整備については、機能回復、向上的な整備は実施していませんが、日常的な補修等は適時行っています。また、ソフト面の対策として、ため池の点検調査を188箇所、耐震診断を2箇所、ハザードマップの作成を23箇所を実施し、ため池等農業水利施設の現況把握を行い、災害の未然防止や被害の軽減を図っています。

現在は、ほ場や農業用施設の新たな整備から、改修・補修工事、維持管理など、施設の長寿命化に向けた取り組みが中心となっています。

（6）市民農園の状況

市営の市民農園を、南古山及び上比奈知地区で5カ所開設しています。総区画数は158区画（平成28年度現在）で、平成28年度は、全158区画のうち、117区画が利用されており、契約率74%、新規契約者約10名と、一定の利用があります。

2. これまでの取り組み内容とその成果及び課題

(1) 多彩な担い手に魅力ある“なばり農業”

取組み目標	平成 18 年度 (2 次プラン基準年)	平成 27 年度 目標数値	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績
認定農業者数	43 人	65 人	47 人	40 人
新規就農者数	—	15 人	26 人	27 人
家族経営協定締結数	1 家族	3 家族	15 家族	16 家族
集落営農組織	1 組織	3 組織	4 組織	4 組織
青空市グループ	6 グループ	10 グループ	9 グループ	9 グループ
農地の利用集積面積	90ha	400ha	136.12ha	144.02ha
老朽ため池整備箇所数	21 箇所	28 箇所	21 箇所	21 箇所
農業集落排水計画処理人口	9,191 人	15,970 人	15,790 人	15,790 人

<取組内容・成果>

①多彩な担い手※の育成・確保

- ・認定農業者の拡充を図った結果、認定農業者数は、平成 27 年度目標には届いていませんが、平成 18 年度から 4 名増加し、安定的な担い手の確保に寄与しました。
- ・認定農業者の認定審査の厳格化による「質」の向上を図るとともに、農業経営基盤強化資金利子補給金、経営体育成支援事業を活用した支援を行い、経済的負担の軽減に努めました。
- ・新規就農者数は、平成 27 年度目標を 11 人上回り、新たな担い手の確保を図ることができました。
- ・新規就農者に対し、青年就農給付金事業を活用して支援を行い、経済的負担の軽減に努めました。
- ・認定農業者や新規就農者に対し、農業支援制度や研修会等の情報提供を行いました。
- ・農業研修センター事業として、家庭菜園講座、農業人材育成研修事業（直売塾）等を実施し、女性・高齢・休日農業者、定年就（帰）農者に対し、栽培技術の普及・向上を図るとともに、直売を意識した農業経営手法の普及を図りました。
- ・集落営農組織は、地域の農業者による自発的な設立や、「人・農地プラン」の作成にあたって中心となる経営体の一つとして設立されるなど組織化が進み、平成 27 年度目標を 1 組織上回り、目標を達成することができました。
- ・集落営農組織に麦・大豆・奨励野菜等団地化生産事業補助金によって財政支援を行い、経済的負担の軽減に努めました。
- ・JA伊賀南部ほのぼの市場、とれたて名張交流館がオープンし、地元農産物の流通・販売が活発になり、地産地消の促進を図ることが出来ました。

※多彩な担い手…認定農業者等の専業的農業者、新規就農者、女性・高齢農業者、定年就(帰)農者、集落営農組織、市外から移住して就農する農業者等、様々な担い手をいう。

②営農支援体制の確立

- ・農業支援センター、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、名張市農業再生協議会等の農業関係団体が、それぞれの特長を活かすとともに、相互に連携し、農業の振興や農業者の支援を

行いました。

③農業の生産基盤の確立

- ・地域農業の未来の設計図として、市全域を対象とした「人・農地プラン」を策定するとともに、農業委員会と連携し、市内3地区で策定された地区プランの策定支援を行い、農地の利用集積を促進しました。
- ・農地集積に協力する方に対して、農地集積協力金、機構集積協力金、規模拡大交付金を交付し、農地の利用集積を促進しました。
- ・名張市農業委員会においては、平成29年3月に、農地法第3条に基づく農地の権利を取得する際の下限面積を40aから30a（ほ場整備済農地）又は10a（ほ場整備済農地以外の農地）に引き下げ、農地の集約支援や新規就農の促進を図りました。
- ・多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金の活用を通して、優良農地及び中山間地の農地の保全を図ることができました。

【取組組織数】

多面的機能支払交付金 24組織、中山間地域等直接支払交付金 15組織

- ・伊賀南部農業協同組合による農作業受委託事業や農業委員会による農地パトロール等関係機関がそれぞれの特長を活かしつつ、様々な耕作放棄地解消対策に取り組みました。
- ・増大する獣害への対策として、名張市猟友会の協力を得て、「有害捕獲」を実施し、平成19年度から28年度までの間で、イノシシ459頭、シカ1,596頭を捕獲し、有害獣の削減を図りました。
- ・国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、一定のまとまりのある農地に獣害防護柵（大規模柵）を設置しました。併せて、市の単独補助として、小規模農地への防護柵の設置支援を行いました。

<大規模防護柵設置延長（平成22年度～平成28年度）>

67地区 151,642m

<課題>

- ・新規就農者の確保については、市内だけでなく市外からの確保に向けて、Uターン、Iターン者の受け入れ環境の整備や市外へのPR、就農準備から定着に至る切れ目のない就農支援体制の強化等により、新規就農者の確保及び定着化を図る必要があります。
- ・今後、担い手への農地の利用集積をさらに進めていくためには、「人・農地プラン」の策定等を通じて、地元農家の理解と協力を得つつ、地域の中心的な経営体となる認定農業者や集落営農組織を地域ぐるみで育てていく体制づくりをしていくことが必要です。
- ・今後、全体的には更なる農業者の減少が見込まれるため、個人、法人を問わず意欲的で多様な農業経営体を育成し、就農者の確保を図っていく必要があります。
- ・名張市の農業関係機関や団体が、実務的な営農レベルで協議や調整を行うことができる場を設ける必要があります。
- ・ほ場や農業用施設の新たな整備から改修・補修工事、維持管理など、地元農家と行政が協力して施設の長寿命化に向けた取り組みを行うことが重要です。
- ・シカ・イノシシの増加が見込まれる一方、有害獣の捕獲・駆除を依頼している名張市猟友会の

高齢化が懸念されているため、名張市猟友会の人材確保・育成が課題です。

(2) 食と「農」のネットワークづくりをめざす“なばり農業”

取組み目標	平成 18 年度 (2 次プラン基準年)	平成 27 年度 目標数値	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績
ファーマーズマーケットの整備	—	1 カ所	2 カ所	3 カ所
観光農園入込客数	56,390 人	70,000 人	55,057 人	47,492 人
農産物オーナー制度実施農家数	—	20 戸	0 戸	0 戸
園芸福祉ボランティアの登録者数	147 人	300 人	835 人	835 人

<取組内容・成果>

①豊かな食生活づくり

- ・平成 21 年 9 月に「JA 伊賀南部ファーマーズマーケット」が、平成 24 年 8 月には「とれたて名張交流館」が、平成 28 年 7 月には「隠物産市場」がオープンし、地元農産品の消費拡大による地産地消の推進、食の安全・安心の推進を図りました。
- ・市、JA、伊賀米振興協議会、伊賀産肉牛生産振興協議会、伊賀園芸振興協議会、伊賀南部農業協同組合メロン部会等によって、市内及び市外・県外で、販売促進、各種メディアでの宣伝、グッズの作成・配布等、地元農産品の消費拡大やブランド定着化の取り組みを行いました。
- ・伊賀米については、伊賀米振興協議会を中心に「伊賀米定義」を柱に、定義を確実に実践する仕組み（安全安心！伊賀米産地システム）の導入と安全な米を供給するという衛生管理意識向上に取り組みました。その結果、日本穀物検定協会 食味ランキングで「伊賀米コシヒカリ」が、平成 23 年度から 27 年度まで 5 年連続で最高ランク「特 A」の評価を受けました。

②「農」とのふれあいの場づくり

- ・伊賀南部農業協同組合や関係団体と連携・協力し、「とれたて！なばり」を毎年開催しました。また、市民親子体験農業（サツマイモづくり）、田舎の味おばあちゃん講座（こんにやくづくり、みそづくり、手打ちそばづくり）等を開催するなど、各種イベントを通じて、農業者と住宅地住民等との交流を図り、市民の農業に対する理解を深めることができました。
- ・青蓮寺湖観光農園の入込客数は若干減少していますが、他の主体による消費者向けの農作業体験を重視した取り組みなども行われています。
- ・観光分野との連携により、観光ぶどう園やいちご狩りの PR を行い、観光客の誘致に努めました。
- ・平成 17 年 4 月から、基本月 2 回程度、名張で採れる旬の食材を使った「バリっ子給食」や、県内産食材を使う「みえ地物一番の日」を設け、積極的に地元産や県内産食材を使った献立を取り入れ、食育や地産地消を推進することができました。
- ・園芸福祉市民講座を開催して園芸福祉ボランティアの増加を図りました。また、園芸福祉ボランティア等が園芸福祉活動の実践を行いました。
- ・園芸福祉と連携しながら、障害者の農作業等をサポートする園芸福祉ジョブトレーナーを育成し、障害者の農業分野での雇用促進を図りました。

<課 題>

- ・新たな本市特産品や加工品の掘り起しや、さらなる流通・販売・PR体制の強化及び多様化を図り、本市農産品の消費拡大、高付加価値化を図る必要があります。
- ・農業イベント等を通じて、さらに、地元農産品の魅力発信、需要拡大、農業に興味を持つ若者の掘り起し等に力を入れていく必要があります。
- ・観光分野との連携等により、観光農園のさらなる誘客に努める必要があります。
- ・農福連携をさらに推進するため、園芸福祉ボランティアやジョブトレーナーを活用して、農業分野における障害者の就労拡大・定着に向けた取り組みをさらに強化する必要があります。

(3) 快適な生活環境を市民とともに作り出す“なばり農業”

取組み目標	平成 18 年度 (2 次プラン基準年)	平成 27 年度 目標数値	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績
農業公園の整備	—	1 カ所	0 箇所	0 箇所
市民農園の設置数	5 カ所	10 カ所	5 カ所	5 カ所
針葉樹と広葉樹の混交林化面積	46ha	100ha	120ha	125ha
エコファーマー認定者数	2 人	10 人	0 人	0 人

<取組内容・成果>

①美しいむらづくり

- ・多面的機能支払交付金を活用して、24組織が農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動に取り組み、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮や美しい農地の維持保全に努めました。
- ・中山間地域等直接支払交付金を活用して、15組織が、条件が不利な中山間地域において、農村が持つ美しい空間の維持・増進に努めました。

②市民のやすらぎの場づくり

- ・市民農園の設置数は増加していませんが、市民が余暇を利用して、気軽に農業に親しむことができるよう、市民農園の安定的な運営に努め、平成28年度には、全158区画のうち、117区画が利用されており、契約率74%、新規契約者約10名と、一定の利用があります。
- ・「くにつふるさと館」「はぐくみ工房あららぎ」を拠点として、山村・森林の資源を活用した体験学習等の機会を創出しました。くにつふるさと館においては3,123人の利用、はぐくみ工房あららぎにおいては体験事業等で314人の利用がありました。(平成28年度)
- ・毎年、森林環境創造事業、森とみどりの県民税や市単独の緊急間伐促進事業補助金を活用し、森林の持つ多面的機能の維持・発揮を図りました。

③環境にやさしい農業の推進

- ・エコファーマー認定者はいませんが、平成28年度に環境保全型農業直接支払交付金を活用して、2組織、5人が化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組みました。

<課題>

- ・高齢化や人口減少が都市に先行して進行する中で、農業関係機関が連携しつつ、総合的に農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた対策に取り組んでいく必要があります。
- ・就農者が減少する中、その確保を図るためには、農業体験等をきっかけにして多様な人材が農業への関心を持てるような取り組みが必要です。
- ・山林所有者の高齢化や林業者の減少により、荒廃した山林が増加しています。
- ・地元産農産物の生産にあたり、有機農業等の手法の定着化を推進していく必要がある。

3. 農業に対する農業者や市民の意識

(1) アンケート調査の実施について

第3次農業マスタープランを策定するための基礎資料とするため、農家及び農家ではない市民の皆さんを対象にアンケート調査を実施しました。

<調査概要>

- ①農家向け調査 実施時期：平成28年12月中旬～平成29年1月中旬
調査対象：市内の農家1,725世帯
回収数：1,074世帯（回収率62%）
- ②市民向け調査 実施時期：平成28年12月中旬～平成29年1月中旬
調査対象：市民2,000人（20歳以上）
回収数：1,056人（回収率53%）

(2) 農家向けアンケート調査の実施結果について

①アンケート回答者について

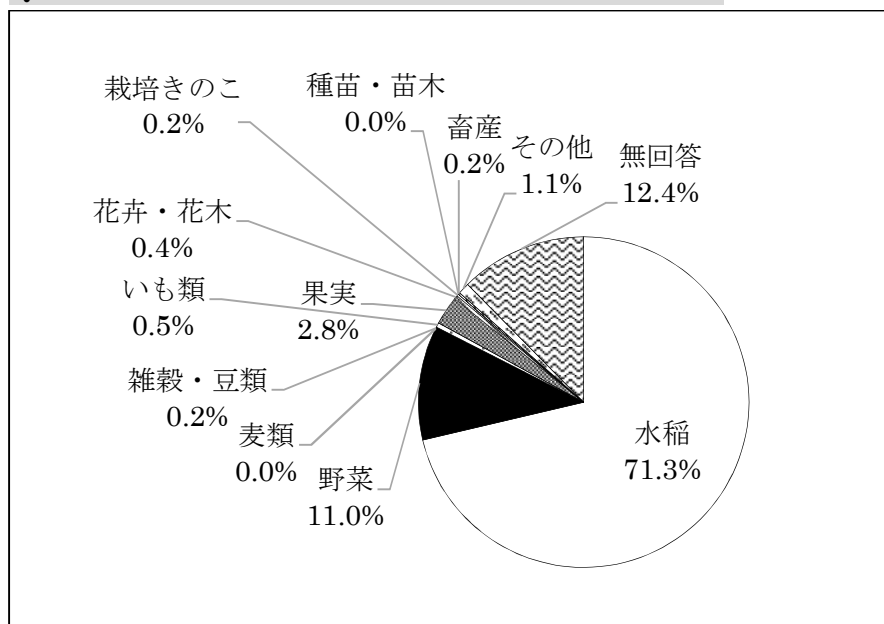
アンケート回答者（世帯の中で主に農業に従事されている方）の79%が60才以上の方です。前回調査時（平成17年11月）は、60才以上が55%であったため、高齢化が進んでいることがわかります。

②農作物等の生産・販売状況について

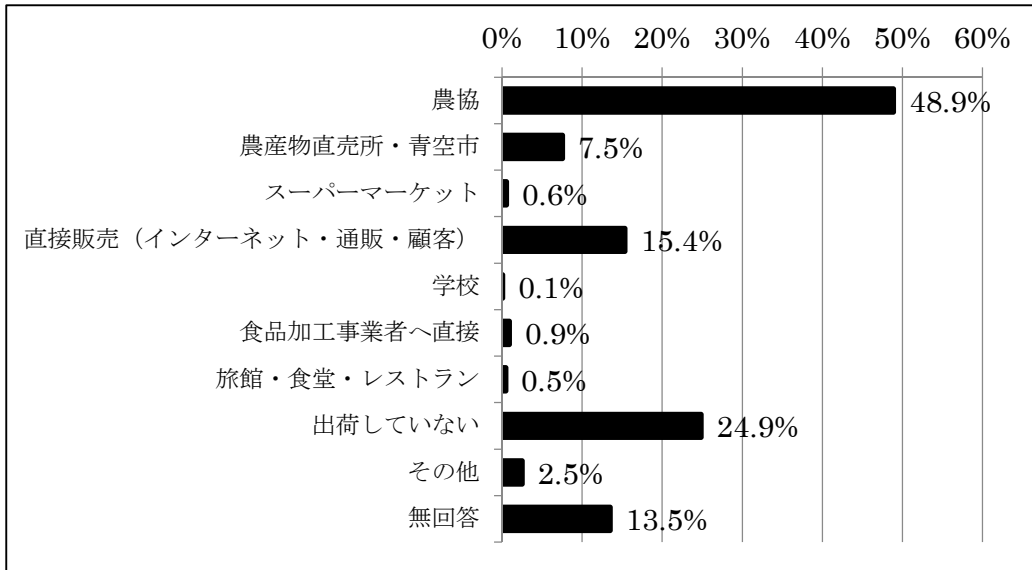
主に生産している作物は、「水稻」と答えた方が71.3%を占めており、次に、「野菜」（11%）、「果実」（2.8%）と続いています。

また、主な出荷先は、「農協」と答えた方が48.9%、「出荷していない」（24.9%）、直接販売（インターネット・通販・顧客）（15.4%）、農産物直売所・青空市（7.5%）と続いています。

Q4-1) あなたが主に生産している作物はどれですか。



Q4-(2) あなたが生産している作物の主な出荷先はどこですか。(2つまで)



③農地の貸借、農作業受委託の状況について

農地を他の農家に貸している農家が25.6%、何らかの農作業を委託している農家が29.2%ありました。

農地を他の農家に貸している農家は、平成17年11月のアンケート調査時から5.6%増加しています。

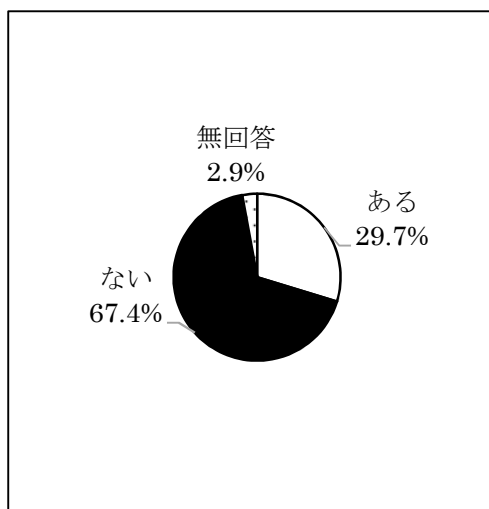
また、他の非農家の人に家庭菜園等の用途のために農地を貸している農家が16.6%あり、住宅地の住民の野菜や花づくりへの関心の高さや、住宅地と農地が隣接している名張市の特徴を反映していると考えられます。

④耕作放棄地の状況について

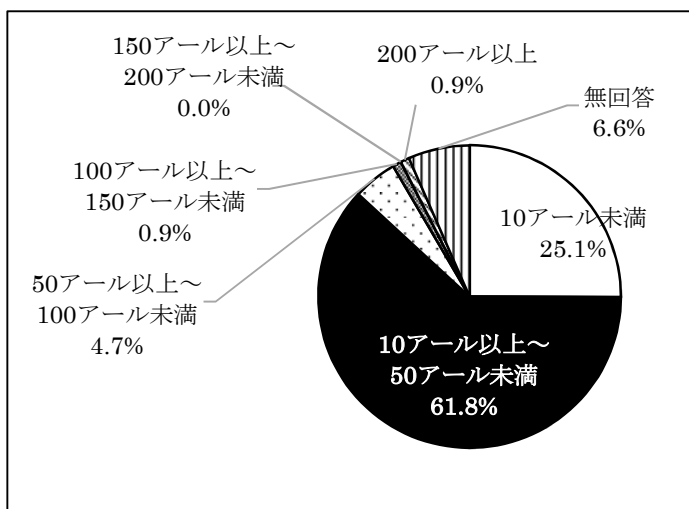
所有する農地の中で耕作放棄地が「ある」と答えた農家が29.7%あります。その面積は、50aまでのもので、86.9%となっています。

Q8-(1)所有する農地の中で

耕作放棄地はありますか。



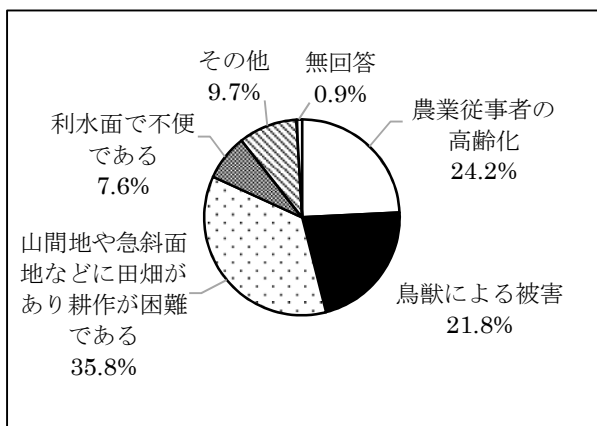
Q8-(2)-① その耕作放棄地の面積はどのくらいですか。



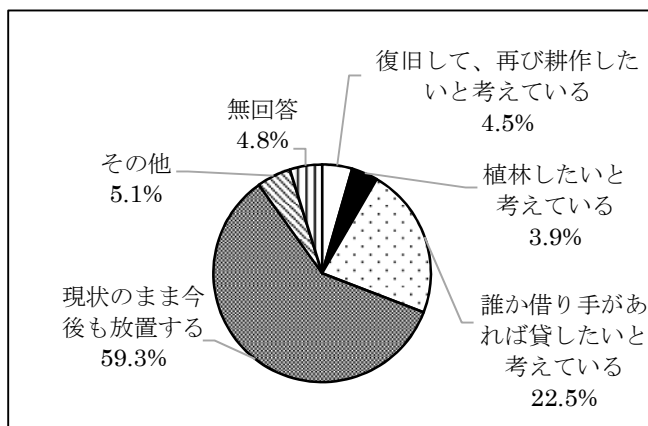
耕作を放棄することとなった理由としては、「山間地や急斜面地などに田畑があり耕作が困難である」と答えた農家が最も多く35.8%、次に「農業従事者の高齢化」が24.2%、「鳥獣害による被害」が21.8%となっており、中山間地域など耕作条件の不利な土地から耕作放棄地が増えている傾向が分かります。また、前回調査時（平成17年11月）より、鳥獣害の割合が約6%増えています。

そして、今後、耕作放棄地をどのようにしたいかについては、「現状のまま今後も放置する」が59.3%を占めており、個人での復旧を諦めている人が多いことが伺えます。

Q8-(2)-②耕作を放棄することとなった理由は



Q8-(2)-③その耕作放棄地を今後どのようにしたいか



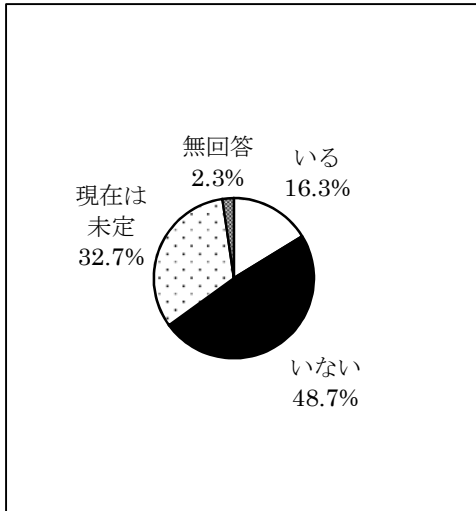
⑤今後の農業経営の進め方について

世帯の中で、今後、農業を担ってくれる方が「いる」と答えた世帯は16.3%にとどまりました。

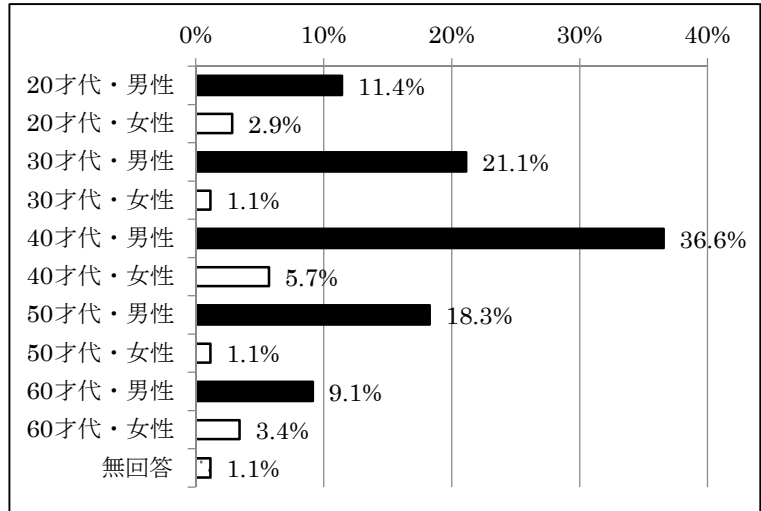
また、今後農業を担ってくれる方の年代は、40代が最も多く、42.3%を占めています。また、20代～40代の中堅・若手農業者が78.8%を占めています。

今後の担い手不足は深刻な一方、一部に若手の担い手が存在することが伺えます。

Q9-(1)今後、農業を担ってくれる方はいますか



Q9-(2)その方の年代・性別は

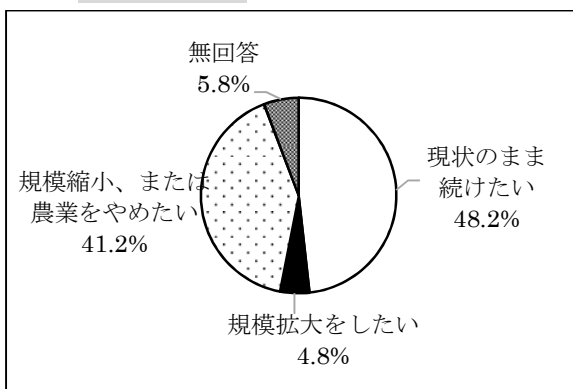


今後の農業経営をどのようにしたいかについては、「現状のまま続けたい」と答えた農家が48.2%ある一方、「規模縮小、又は農業を辞めたい」世帯が41.2%あります。「現状のまま続けたい」と答えた理由は、「自分で食べる米は自分で作りたい」と答えた農家が38.8%、「農地を守るため」と答えた農家が34.9%で、「生業であるため」と答えた世帯は僅か7%にとどまっています。

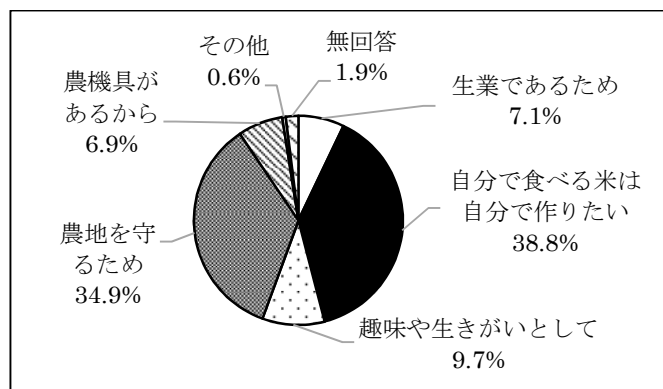
一方、「規模縮小、又は農業を辞めたい」と答えた理由は、「今後の担い手がいないから」「高齢のため」「採算が合わないから」の3つで85.1%を占めており、続けたいが、やむを得ず規模縮小や辞めたいと答えている世帯が多いことが伺えます。また、現在耕作している農地については、「農地として貸す」「農地として売る」と答えた世帯が50%で、続いて「放置する」と答えた世帯が18.3%あります。

また、「規模を拡大したい」と答えた世帯も4.8%あり、その理由は、「収入を増やすため」と答えた農家が50%を占めており、一部には、意欲的な農業者が存在することが伺えます。

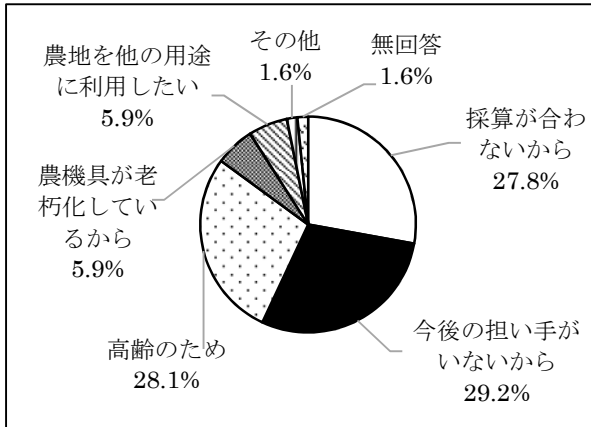
Q9-(3)今後の農業経営をどのようにしたいと考えていますか



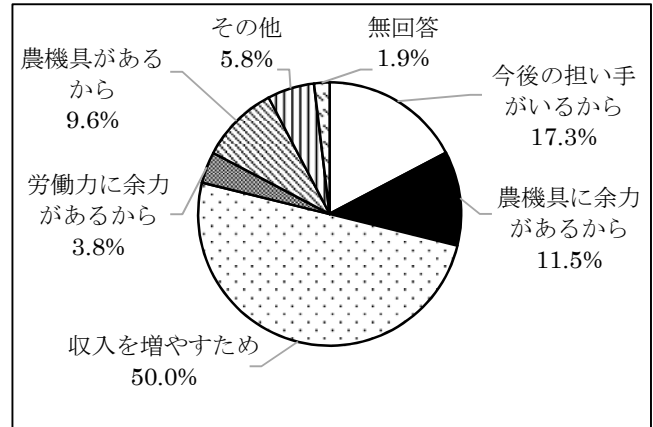
Q9-(3)-①「現状のまま続けたい」と答えた理由



Q9-(3)③「規模縮小、または農業をやめたい」と答えた理由



Q9-(3)-②「規模を拡大したい」と答えた理由

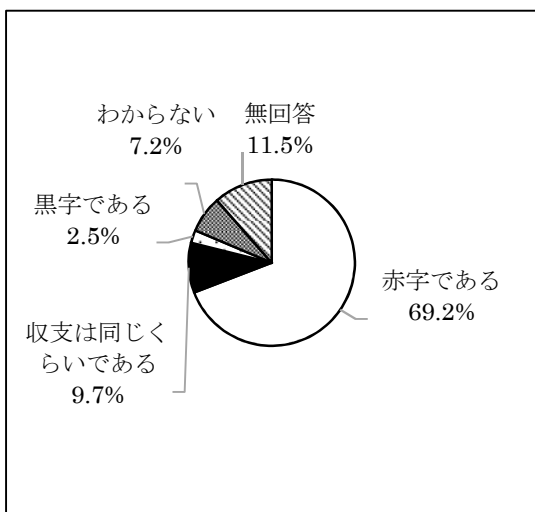


平成30年産米からの米政策の見直しにより、国からの米の生産数量目標の配分がされなくなり、米の直接支払交付金が廃止します。これを受けた今後の米の生産や水田の活用に対する農家の考えは、「平成30年産米以降も、今と同じように市全体で減反を続けていくべき」と答えた世帯は9.4%にとどまり、「平成30年産以降は、個人が自由に米の生産を行っていくべき」と答えた世帯が34.1%、「今のところ、どちらとも言えない」と答えた世帯が41%となっており、今後、水田のフル活用と需要に応じた主食用米の生産の推進について啓発していくことが重要です。

⑥農業収支について

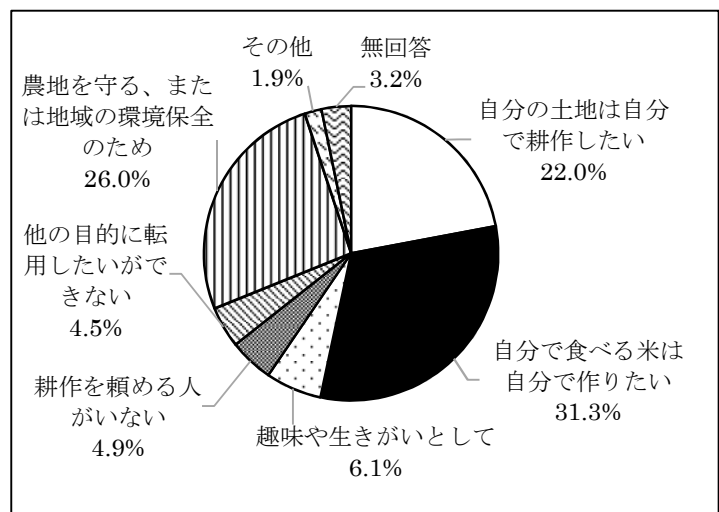
農業収支については、69.2%の農家が「赤字である」と答えており、赤字であっても耕作する理由は、「自分で食べる米は自分でつくりたい」(31.3%)、「農地を守る、または地域の環境保全のため」(26%)、「自分の土地は自分で耕作したい」(22%)などがあがっています。このことから、赤字であっても何とか農業を続けたい農家が多いことが伺えます。

Q12-(1)あなたの家の農業収支はどうなっていますか



Q12-(2)「赤字である」「収支は同じくらいである」方について、

収支に関わらず自分で耕作する理由は何ですか

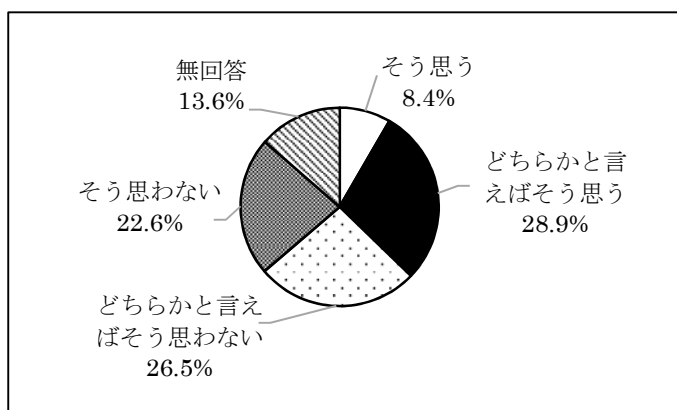


⑦地域農業に対する期待について

魅力ある名張市の特産品が販売されている（「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた農家が37.3%あり、具体的には、「伊賀米」（87.5%）、「ぶどう」（49%）、「伊賀牛」（44.8%）、「メロン」（17.5%）、「日本酒」（12%）などをあげています。伊勢志摩サミットで地元の日本酒が採用された効果で日本酒をあげた方が増えたと考えられます。

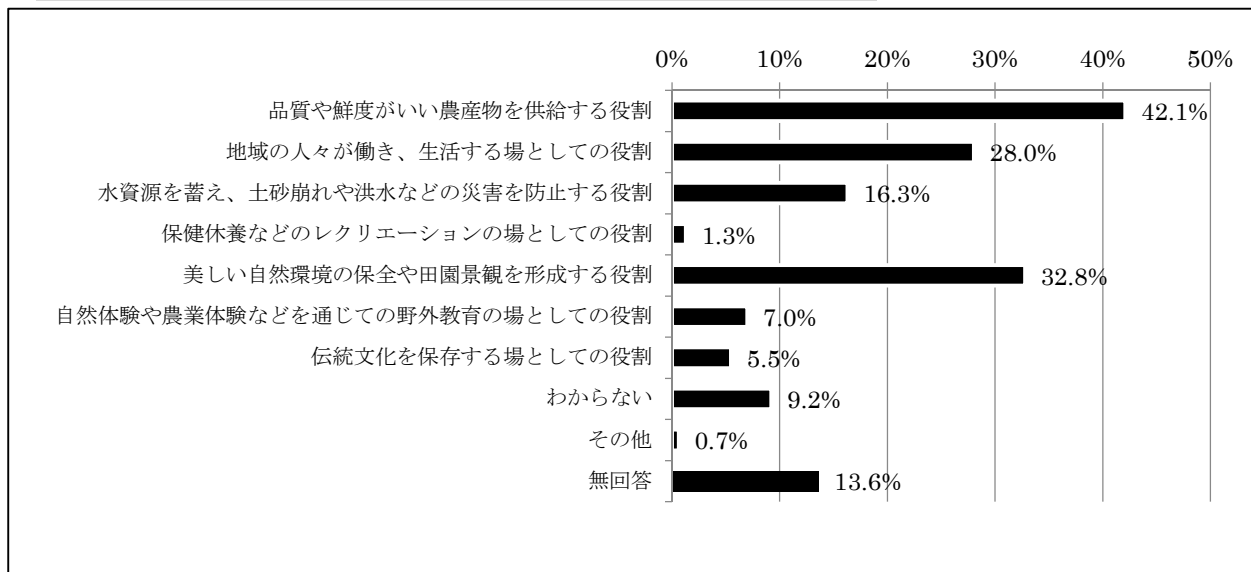
また、今後、新たな特産物として生産、商品化に力を入れたらよいと思うものについては、「有機栽培など特殊な栽培方法で生産した農産物」（14.2%）、「イチゴ」（12.5%）、「トマト」（10.7%）、「地元食材を使った惣菜」（9.6%）などをあげている一方、無回答が43.9%でした。

Q13-(1)魅力ある名張市の特産品が販売されていると感じるか



農業や農村が果たす役割として重要なものは、「品質や鮮度がいい農産物を供給する役割」と答えた農家が42.1%と最も多く、その他、「美しい自然環境の保全や田園環境を形成する役割」（32.8%）、「地域の人々が働き、生活する場としての役割」（28%）など回答が分散しており、このことから農業や農村が持つ機能の多面性が伺えます。

Q 農業や農村が果たす役割として何が重要だと思うか（2つまで）



⑧ 10年後の名張市の農業について

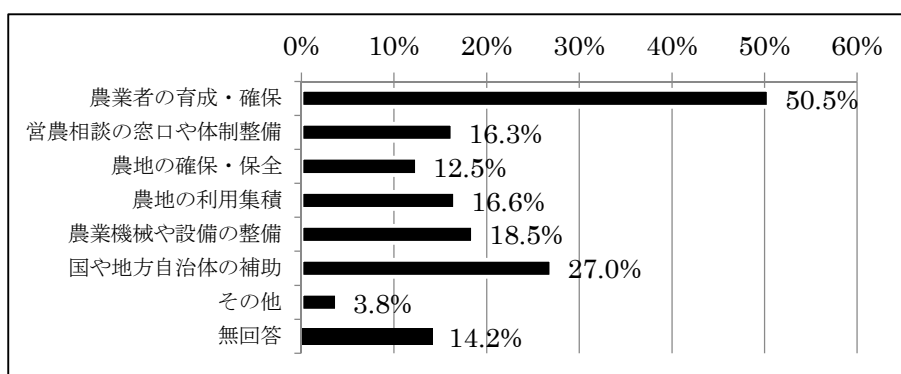
10年後も農業を続けていくとした場合に重要と考えることは、「農業者の育成・確保」と答えた農家が50.5%と最も多く、担い手不足の実態を反映していると思われる。

続いて、「国や地方自治体の補助」(27.0%)、「農業機械や設備の整備」(18.5%)、「農地の利用集積」(16.6%)などがあがっています。

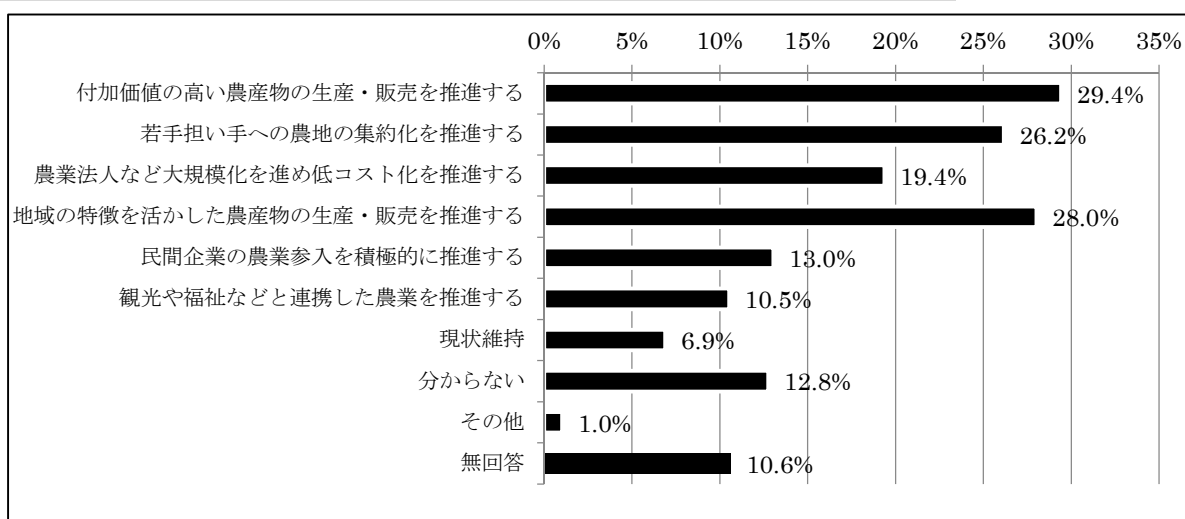
また、10年後の名張市の農業はどのようにしたら良いと考えるかは、「付加価値の高い農産物の生産・販売を推進する」と答えた農家が29.4%と最も多く、続いて「地域の特徴を活かした農産物の生産・販売を推進する」(28.0%)、「若手担い手への農地の集約化を推進する」(26.2%)、「農業法人など大規模化を進め低コスト化を推進する」(19.4%)などがあがっています。

農産物の特産品化、高付加価値化と個人・法人への農地の集約化を進めるべきとの意見が多いことが伺えます。

Q14-(1)あなたが10年後も農業を続けていくとした場合、何が重要であると考えますか(2つまで)



Q14-(2) 10年後の名張市の農業は、どのようにしたら良いとお考えですか(2つまで)



(3) 市民向けアンケート調査の実施結果について

①アンケート回答者について

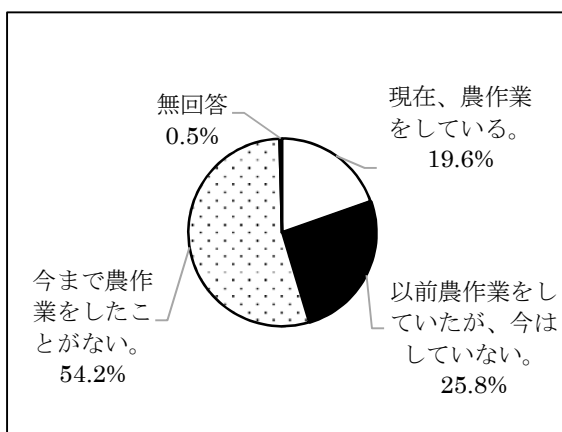
アンケート回答者の54%が60才以上の方です。前回調査時(平成17年11月)は、60才以上が43%であり、市民に関しても高齢化が進んでいます。

②農作業経験の有無について

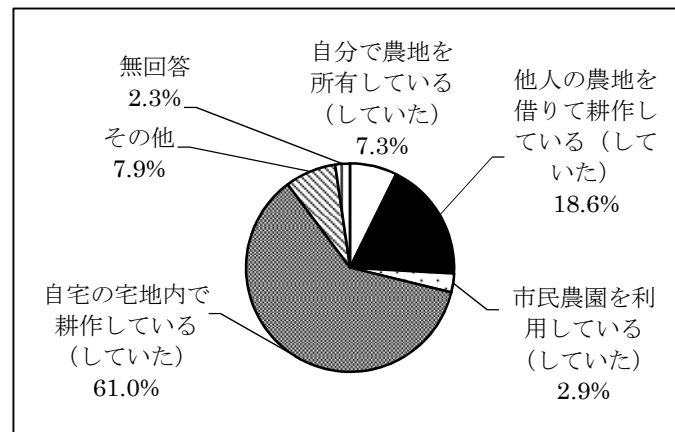
農家ではない市民の農作業経験の有無については、「現在、農作業をしている」と「以前農作業をしていたが、今はしていない」と答えた方を合わせると、45.4%となっています。そのうち、「自宅の宅地内で耕作している（していた）」と答えた方が61%を占めています。

一方、「今まで農作業をしたことがない」と答えた方が54.2%います。そのうち、「時期は未定だが、将来は農作業をやってみたい」「定年を迎えたら農作業をやってみたい」と答えた方が35.9%おり、市民の農作業への関心の高さが伺えます。さらに、その中で、どのような形態で農業に従事したいかについては、「家庭菜園や農地を借りて、趣味程度に行いたい」と答えた方が最も多く59.8%を占めています。しかし、「自らが経営者となり、農業を職業としたい」「農業法人に就職し、従業員として従事したい」と答えた方が4.3%おり、少数ながら、本格的に農業に従事する意欲のある方も存在します。

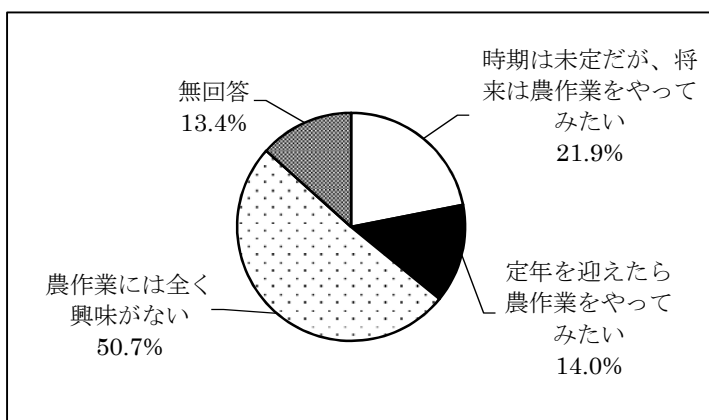
Q2-(1) あなたは農作業経験がありますか。



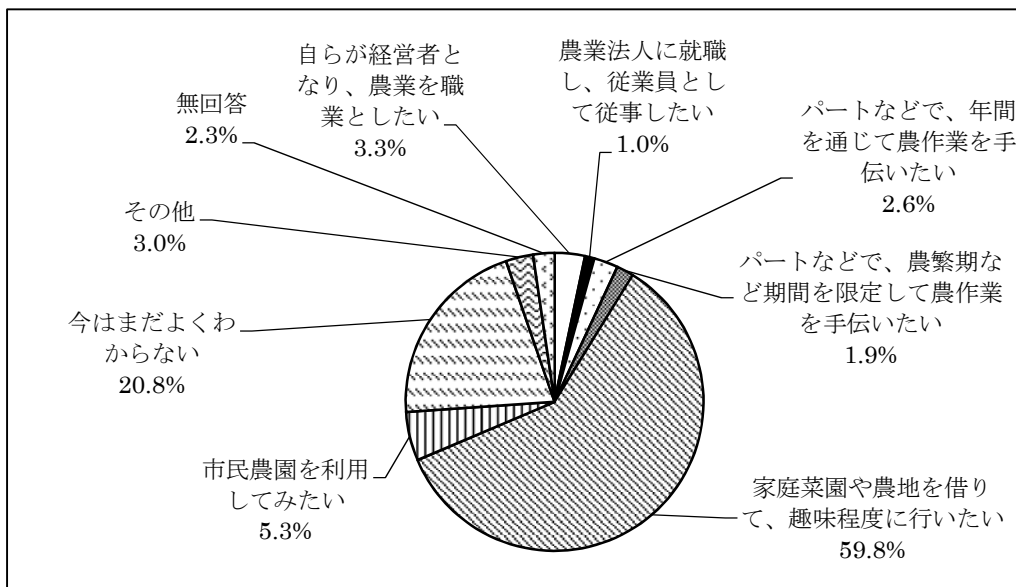
Q2-(2) 「経験あり」の方、何処でしている（していた）か



Q2-(3) 「農作業をしていない」方について、今後どう考えているか



Q2-(4) 「農作業をやってみたい」方について、どのような形態でやってみたいか

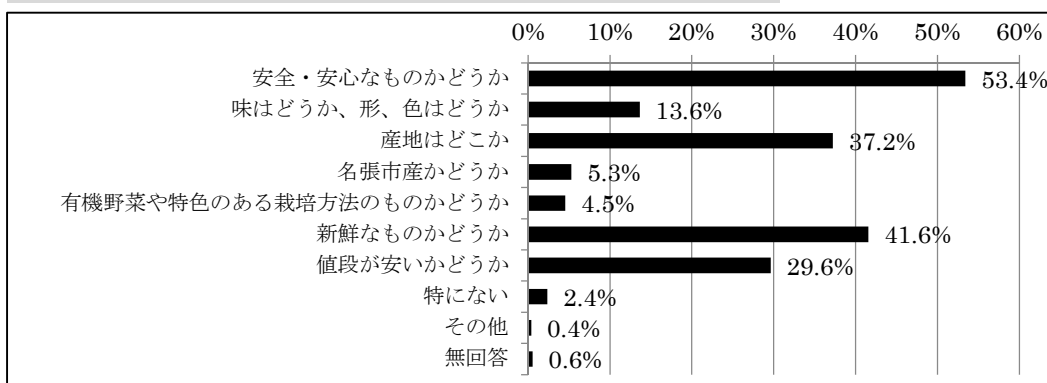


③消費者としての購買行動について

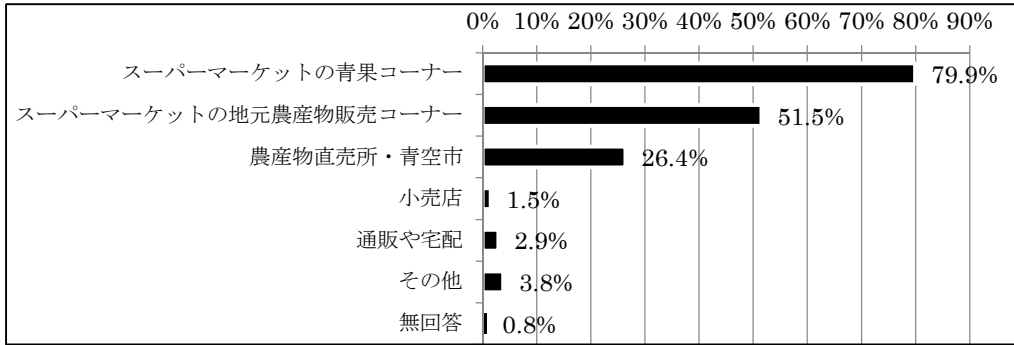
市民の皆さんが何を重視して農産物を購入しているかについては、「安全・安心なものかどうか」と答えた方が最多で、53.4%います。続いて「新鮮なものかどうか」(41.6%)、「産地はどこか」(37.2%)、「値段が安いかどうか」(29.6%)の順です。値段よりも安全・安心や新鮮さを重視する傾向にあることが伺えます。

また、農産物を主にどこで購入しているかについては、「スーパーマーケットの青果コーナー」と答えた方が最多で79.9%を占めています。続いて「スーパーマーケットの地元農産物販売コーナー」(51.5%)、「農産物直売所・青空市」(26.4%)の順です。地元農産物を購入している方が比較的多いことが伺えます。

Q3-(1) あなたは何を重視して農産物を購入していますか。(2つまで)



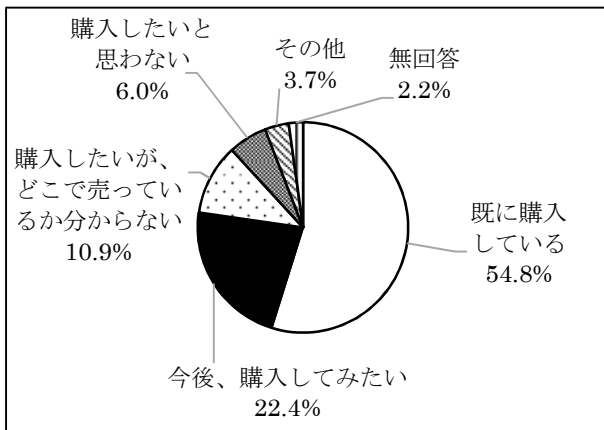
Q3-(2) あなたは農産物を主にどこで購入していますか。(2つまで)



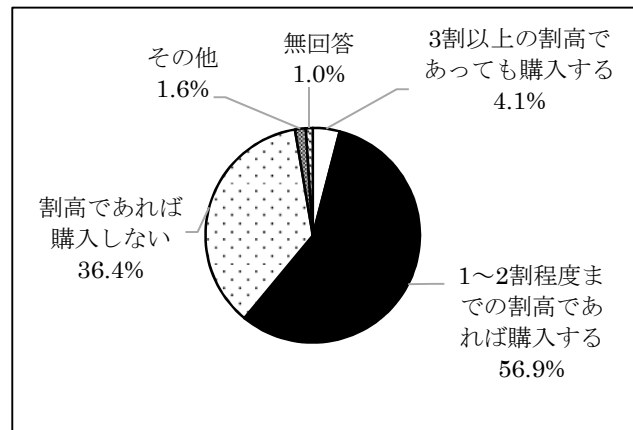
名張市産の農産物を購入したいと思うかについては、「既に購入している」と答えた方が最も多く、54.8%となっています。続いて「今後、購入してみたい」(22.4%)、「購入したいが、どこで売っているか分からない」(10.9%)の順です。今後購入してみたい方や売っている場所が分からない方へいかにPRしていくかが重要です。

また、安全・安心やおいしさにこだわった農産物について、値段がどのくらい割高であっても購入するかについては、「3割以上の割高であっても購入する」「1～2割程度までの割高であれば購入する」と答えた方を合わせると61%であり、値段よりも安全・安心やおいしさを優先する方が多いことが伺えます。

Q3-(5) あなたは、名張市産の農産物を購入したいと思うか



Q 安全・安心やおいしさにこだわった農産物について、値段がどのくらい割高であっても購入するか

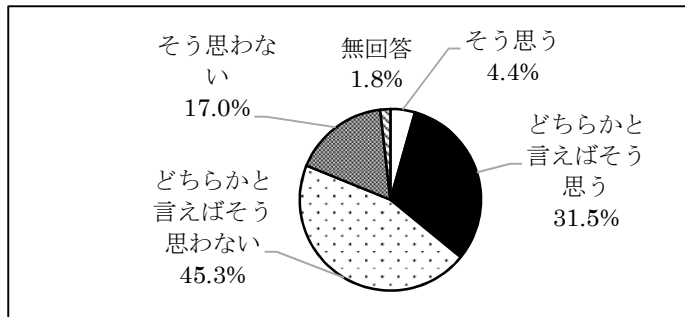


④地域農業に対する期待について

魅力ある名張市の特産品が販売されている(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた方が35.9%であり、具体的には、「ぶどう」(70.4%)、「伊賀牛」(62.8%)、「伊賀米」(60.4%)、「日本酒」(16.9%)、「メロン」(15.6%)、「イチゴ」(15.6%)などをあげています。伊勢志摩サミットで地元の日本酒が採用された効果で日本酒をあげた方が増えたと考えられます。

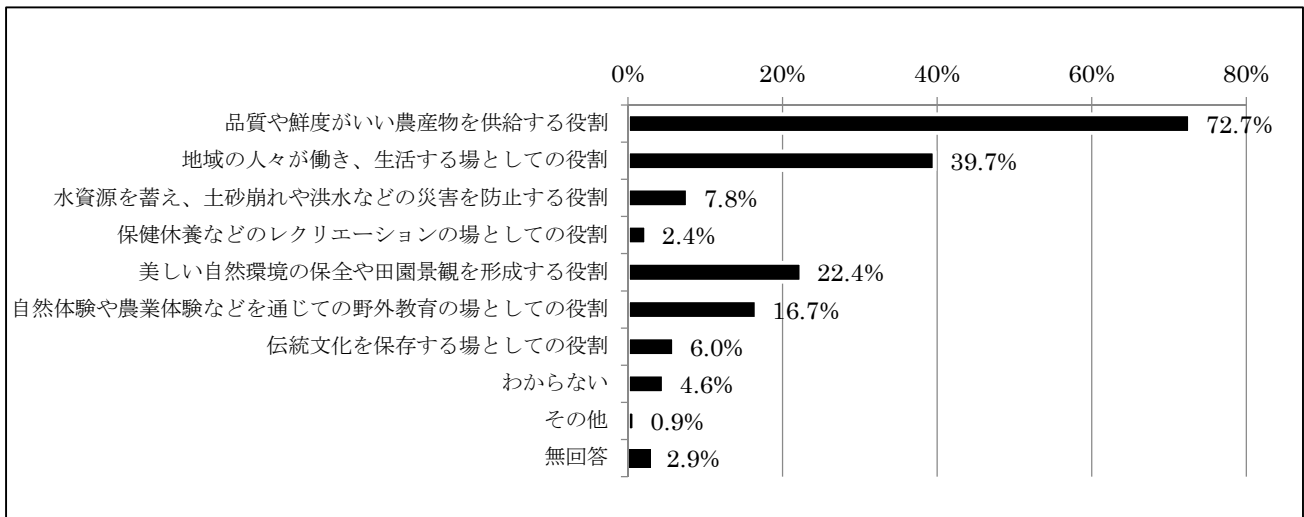
また、今後、新たな特産物として生産、商品化に力を入れたらよいと思うものについては、「イチゴ」(32%)、「トマト」(24.2%)、「地元食材を使った惣菜」(21.8%)「有機栽培など特殊な栽培方法で生産した農産物」(16%)などをあげています。

Q 魅力ある名張市の特産品が販売されていると感じるか



農業や農村が果たす役割として重要なものは、「品質や鮮度がいい農産物を供給する役割」と答えた方が最も多く72.7%いました。続いて「地域の人々が働き、生活する場としての役割」（39.7%）、「美しい自然環境の保全や田園環境を形成する役割」（22.4%）などをあげています。

Q4-(4) あなたは、農業や農村が果たす役割として何が重要だと思いますか。(2つまで)

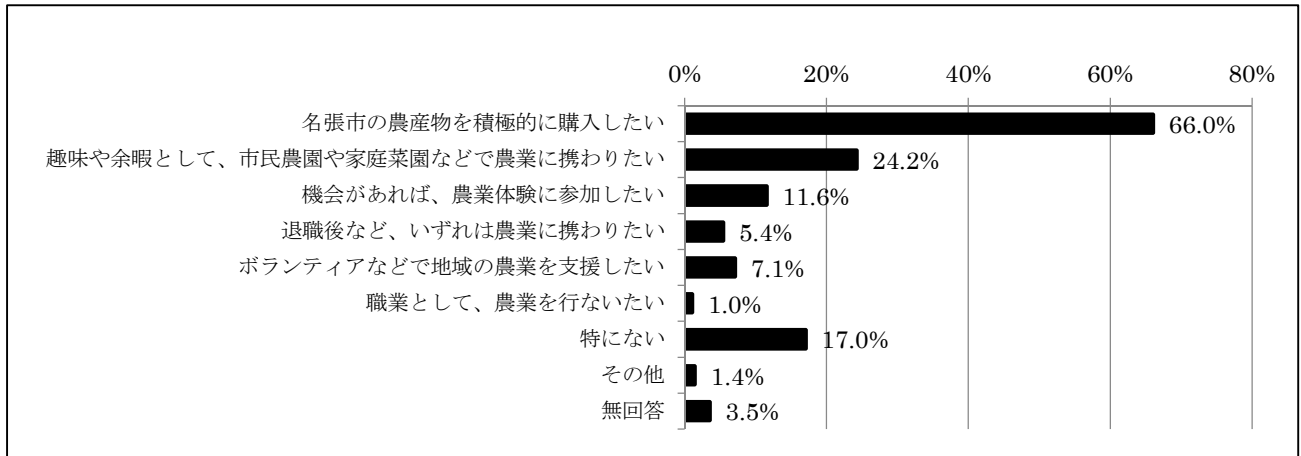


⑤名張市の農業の将来について

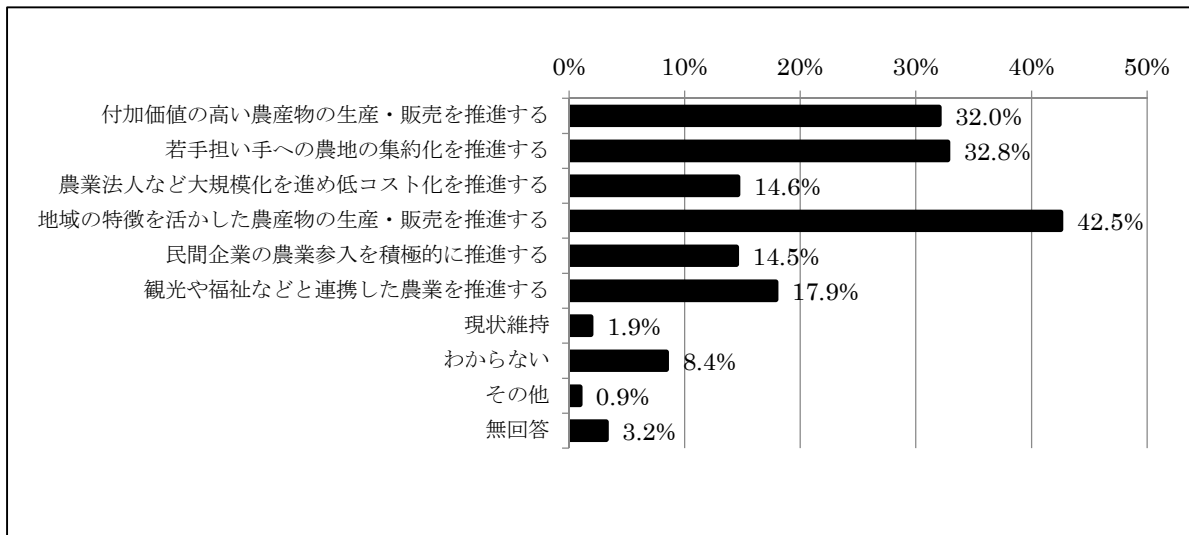
市民として農業や農村の活性化のために取り組むことができると思うことは、「名張市の農産物を積極的に購入したい」と答えた方が66%と最も多い一方、「退職後など、いずれは農業に携わりたい」「ボランティアなどで地域の農業を支援したい」「職業として、農業を行ないたい」と答えた方が合計で13.5%おり、積極的に農業に携わりたい方が一定数存在することが分かります。

また、10年後の名張市の農業はどのようにしたら良いと考えるかは、「地域の特徴を活かした農産物の生産・販売を推進する」と答えた方が最も多く42.5%、続いて「若手担い手への農地の集約化を推進する」（32.8%）、「付加価値の高い農産物の生産・販売を推進する」（32%）、「観光や福祉などと連携した農業を推進する」（17.9%）などがあがっています。

Q5-(1) 農業や農村の活性化のために取り組むことができると思うことは何ですか。(2つまで)



Q5-(2) 10年後の名張市の農業は、どのようにしたらいいと思いますか。(2つまで)



4. 名張市の農業・農村の課題

ここまでに示した統計数値等から見る現状、アンケート調査結果、これまでの取り組み内容と成果、残された課題について、他の知見も含めて、項目ごとに①主な現状と②今後の課題に総まとめしました。

(1) 農地と農村環境

①主な現状

- ・農家の経営耕地面積は、関西圏のベッドタウン化のための住宅地開発などによる農地の宅地への転換、農家の高齢化や担い手不足、農業所得の減少など様々な理由により、昭和50年度から平成27年度までの40年間で1,552haから858haへと694ha（45%）の耕地が減少しています。
- ・農家が持つ耕作放棄地は増加傾向にあり、平成27年度で124haありました（数値：農林業センサス）。平成28年12月に実施したアンケート調査（以下、「アンケート」という。）によると、耕作放棄することとなった理由は、山間地や急斜面地など条件不利地であること、農業従事者の高齢化、鳥獣による被害と答えた方が8割を超えています。また、耕作放棄地が「ある」と答えた農家のうち、59.3%の農家が「現状のまま今後も放置する」と答えており、世帯単独での復旧を諦めている農家が多いことが伺えます。
- ・アンケートによると、市民は、農産物の供給機能、自然環境の保全機能、防災機能など農業・農村が重要な多面的機能を保持していると考えています。

②今後の課題

- ・市内の優良農地の維持・保全と、耕作放棄地の解消を図るためには、多彩な担い手の確保や農地の集約化をはじめ、農業関係機関が連携しつつ、総合的に対策に取り組んでいく必要があります。
- ・農地を守るためには、農地の集約化が重要ですが、一部の担い手に農地が集中し過ぎ、耕作の効率性の悪化や、人手不足を招いているケースがあります。また、農地の集約化にあたっては、水利や農地の管理等の面で、地域や農地所有者の理解・協力が不可欠です。
- ・農業用施設（かんがい排水施設、農業用道路、ため池等）に関しては、新たな整備から施設の老朽化等に対応するため、適正な維持管理、改修・補修工事の実施など、地元農家と行政が協力して施設の長寿命化に向けた取り組みを行うことが重要となっています。
- ・近年、シカ・イノシシなど野生鳥獣の増加による農作物の被害が急増しており、対策が急務となっています。

(2) 農業者

①主な現状

- ・農業従事者数は、昭和50年度から平成27年度までの40年間で7,113人から2,057人へと5,056人（71%）減少しています。また、農家戸数も46%減少しており、担い手不足が深刻になっています。
- ・農業就業人口の平均年齢は、69.8歳で、国の平均（66.4歳）を3.4歳上回っており、全国的に見ても農業者の高齢化が進んでいます。（数値：農林業センサス）

- ・アンケートによると、世帯の中で、今後、農業を担ってくれる方が「いる」と答えた農家は16.3%に留まり、後継者不足が深刻になっています。
- ・認定農業者数は平成18年以降、毎年40～50名程度で推移しています。名張市の中心的な農業の担い手であり、意欲が高く、水田受託経営あるいは水稲作と果樹、畜産、施設園芸等との複合で独自の経営を行う農業者が多くなっています。
- ・法人への就職者を除く新規就農者は、平成18年度以降、毎年0～5名程度で推移しています。向上心の高い若手農業者が存在しています。
- ・法人や大規模農家等でパートやアルバイトとして働く人手も不足する傾向にあります。
- ・アンケートによると、今後の農業経営をどのようにしたいかについては、「現状のまま続けたい」と答えた農家が48.2%ある一方、「規模縮小、又は農業を辞めたい」世帯が41.2%あります。また、「規模を拡大したい」と答えた世帯も4.8%あり、その理由は、「収入を増やすため」と答えた農家が50%を占めており、一部には、意欲的な農業者が存在することが伺えます。
- ・市外の住民から、「名張市に移住して農業を始めたい」といった相談もあり、市外にも名張農業の潜在的な担い手候補が存在することが感じられます。

②今後の課題

- ・名張市の中心的な担い手となる認定農業者や新規就農者等の意欲的な農業者が農業経営の安定化や規模拡大を図れるよう支援を行う必要があります。
- ・今後、市内だけでなく、Iターン・Uターン者など市外から新たな担い手を確保・育成していくため、当市の移住・定住促進の取り組みと連携し、相談・受け入れ体制を整えることが必要です。
- ・女性、定年就（帰）農者、障害者、農業経験のない市民、企業、他業種からの就農者など、様々な形で農業に携わる多様な担い手を確保・育成していくことが必要です。
- ・今後、多彩な担い手を育成・確保していくためには、新たな担い手を受け入れる地域コミュニティや農地所有者の協力体制づくりが必要です。

(3) 農業生産・収入

①主な現状

- ・名張市の農家1戸あたりの経営耕地面積は66.3aであり、県平均の90.3aより24a少なくなっています。また、名張市の販売農家数は、平成2年度の1,472戸から648戸(44%)減少しており、経営が小規模化していることが伺えます。
- ・販売農家のうち、農産物販売金額が0～50万円未満の農家が70%を占め、第2種兼業農家が73%を占めています。第2種兼業農家の割合は、県数値の65%を大きく上回っています。また、アンケートによると、農業収支が赤字であると答えた農家が69.2%、「黒字である」と答えた農家が僅か2.5%となっており、農業収入に頼らず生活している農家が多いことが伺えます。

②今後の課題

- ・農業資材費の上昇や米価の下落等、農家を取り巻く状況がますます厳しくなる中、新鮮で安心・

安全な農産物を需要に応じて安定的に市民に供給できるよう、また、意欲ある農業者が持続的・発展的に農業経営をしていくことができるよう、名張市の地域特性を活かした付加価値の高い農産品づくり、6次産業化、新たな需要の掘り起し等によって、農家の収益性の向上を図ることが必要です。

- ・名張市においては、多数を占める小規模で農業収入の少ない農家の経営に着目する必要があります。小規模な農家が生産する少量・多品目の農産品を活用した加工品づくりによる農産品の高付加価値化を図るなど、農業収入の増加を目指す必要があります。
- ・現在、「伊賀米」「ぶどう」「伊賀牛」「メロン」などの特産品がありますが、それらのさらなる良品化や、生食用に加え、醸造用のぶどうによるワインづくりなど、名張の農産物を素材として活用する新たな加工品づくり等によって、付加価値のさらなる向上を目指す必要があります。

(4) 農家と住宅地住民のふれあいの場づくり

①主な現状

- ・アンケートによると、農作業をしたことがないと答えた市民のうち、35.9%の方が今後、家庭菜園、アルバイト、従業員、経営者など、様々な関わり方で農業をやってみたいと考えています。
- ・現在、生活様式の多様化等によって市民の農産品に対するニーズも多様化しています。

②今後の課題

- ・今後、農業の多彩な担い手を確保するとともに、市民の農産品に対するニーズに応じて地産地消をさらに推進していくために、様々な農業イベントや農業体験等を通じて、農村の暮らしや農業の魅力に触れる機会を拡大するとともに、市民と農家のネットワークづくりをしていくことが重要です。

(5) 農業と他分野の連携

①主な現状

- ・農業者の高齢化、農地の減少、農業収入の減少等、名張市の農業を取り巻く環境がますます厳しくなる中、農業振興施策は、既存の農業者への支援とあわせて、市外や他分野との連携も視野に入れた新たなアプローチが必要です。

②今後の課題

- ・今後、名張市の農業の振興を図っていくためには、農業と他分野との連携、6次産業化、様々な動機で農業参入する多彩な担い手の確保等、名張市独自の農業の新たな意義付けを図っていくことが重要な要素となります。
- ・農福連携をさらに推進するため、名張市障害者アグリ雇用推進協議会等を通して、農業分野における障がい者の就労拡大・定着、福祉関係法人や事業所等の農業への参入の促進、農業ジョブトレーナーのさらなる育成等に向けた取り組みを強化する必要があります。
- ・子どもの食育や農業への理解等を育むため、今後も「バリっ子給食」や農業体験学習を充実・継続していく必要があります。

- ・農業にビジネスチャンスを見出し得る商工業や観光など他分野の事業者との連携の可能性を検討していく必要があります。